

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第54期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 孝司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第54期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	-	27,971
経常利益 (百万円)	-	-	-	-	1,499
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	-	-	796
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	782
純資産額 (百万円)	-	-	-	-	45,729
総資産額 (百万円)	-	-	-	-	53,557
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	2,041.92
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	35.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	85.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	1.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	28.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	1,874
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	519
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	2,312
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	21,810
従業員数 (人)	-	-	-	-	462
(外、臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(75)

(注) 1. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	56,151	38,166	32,953	52,314	24,364
経常利益又は経常損失 (百万円)	7,949	2,052	2,280	4,234	1,191
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	4,812	1,237	1,944	2,525	796
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500
純資産額 (百万円)	51,098	50,693	47,210	47,259	45,733
総資産額 (百万円)	64,694	59,781	57,370	60,230	53,248
1株当たり純資産額 (円)	2,094.59	2,077.98	1,935.20	2,020.01	2,042.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	60 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	197.29	50.71	79.71	106.45	35.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	84.8	82.3	78.5	85.9
自己資本利益率 (%)	9.8	2.4	4.0	5.3	1.7
株価収益率 (倍)	7.55	20.47	-	12.49	28.24
配当性向 (%)	25.3	98.6	-	47.0	142.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,155	2,559	5	11,440	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,722	4,070	3,769	3,234	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,219	1,220	1,219	2,596	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,638	25,788	20,794	26,403	-
従業員数 (人)	445 (93)	458 (97)	468 (91)	468 (77)	462 (75)
株主総利回り (%)	135.0	99.7	112.2	135.0	109.6
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(117.2)	(116.1)	(141.9)	(187.7)	(163.8)
最高株価 (円)	1,595	1,565	1,360	1,583	1,355
最低株価 (円)	1,072	912	970	1,050	860

- (注) 1. 第54期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第50期から第53期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 第52期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期から第51期および第53期から第54期は潜在株式が存在しないため、第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第52期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 2014年11月7日付で自己株式の消却を行っております。そのため、第50期の発行済株式総数が1,100,000株減少しております。
8. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

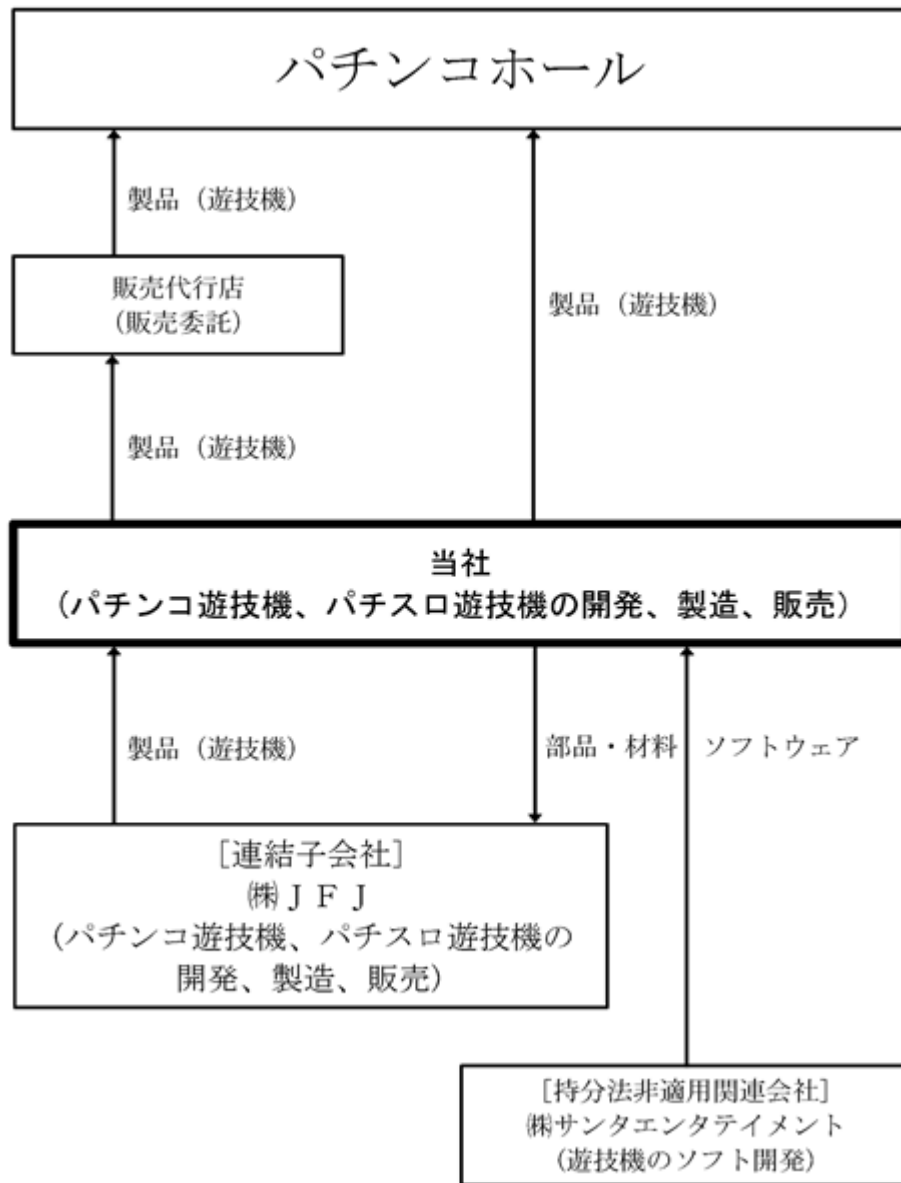
年月	主たる沿革
1966年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
1973年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
1975年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
1985年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
1987年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
1989年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
1999年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
2001年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
2001年8月	本社を大阪府中央区（現所在地）に移転
2003年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
2003年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインバーニング」を発売
2004年3月	株式会社サンタエンタテインメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
2005年6月	株式会社「J F」を設立（現連結子会社）
2007年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ」に上場
2013年3月	サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社1社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社J F J (注2)	大阪府大阪市	10	遊技機事業	100	なし	当社グループのセカンドブランドとして遊技機を開発、製造、販売しており、当社は部品を供給しております。当社役員5名が役員を兼任しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社J F Jについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,213百万円
	(2) 経常利益	447百万円
	(3) 当期純利益	139百万円
	(4) 純資産額	279百万円
	(5) 総資産額	451百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	176	(16)
開発部門	196	(43)
製造部門	43	(9)
管理部門	34	(6)
経営企画部門	13	(1)
合計	462	(75)

(注) 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
462 (75)	40.1	12.1	6,232

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	176	(16)
開発部門	196	(43)
製造部門	43	(9)
管理部門	34	(6)
経営企画部門	13	(1)
合計	462	(75)

(注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」という企業理念を掲げ、パチンコ・パチスロファン、パチンコホールの皆様にとって魅力ある商品力を備えた遊技機と、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お客様の繁栄に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略および目標とする経営指標

当社グループの中期的な経営戦略につきましては、主力事業であります遊技機事業の充実を図り、さらなる成長を目指してまいります。具体的には、パチンコ・パチスロ遊技機では、遊技者目線に立った機種開発を行い、商品力を高め、稼働実績ならびに販売実績を積み上げてまいります。

また、パチンコ遊技機ならびにパチスロ遊技機に関する事業とのシナジー効果を狙い、スマートフォン・ゲームアプリに関する取り組みを継続してまいります。

なお、当社グループでは「経常利益」を重要視しており、安定した収益の確保を目指してまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループとしましては、お客様目線による商品力の向上とともに利益体質の強化を図るなど、これまでに取り組んでまいりました『変わる挑戦』をさらに強化し、今までの慣習や常識にとらわれず、斬新な発想やアイデアを積極的に採り入れたものづくりを推進してまいります。

遊技機事業につきましては、新規則においてさらに進化した主力タイトルに加えて、大衆娯楽としてのパチンコ・パチスロの魅力を引き出す多種多様な遊技機を提供することを通じて、業界の活性化にも貢献してまいります。そして、新たなヒットタイトルや新ジャンルの創出など、幅広いファンの皆様から支持される、魅力あふれる遊技機の開発に鋭意取り組んでまいります。

このような稼働力を備えた商品力の高い機種を継続的に市場投入することで、当社グループの遊技機の優位性を確立するとともに、パチンコホール様の導入メリットを生み出す販売戦略を強化し、販売台数の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況および経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式への投資判断は、本項および本書中の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（2019年6月26日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 法的規制について

当社グループの主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社グループの主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであります。このため、社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競合について

パチンコホールにおける遊技機の購入につきましては、厳しい経営環境を背景に、安定稼働が見込める機種を選択する傾向が継続しており、全体的な傾向として、1機種当たりの販売台数は減少しております。

これにより、当社グループ製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競合の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) たな卸資産評価・廃棄損の発生について

当社グループは、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社グループでは、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額のたな卸資産評価・廃棄損の発生により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合の発生について

当社グループは、2005年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、2004年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社グループは、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社グループは、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社グループの認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループでは、会員制ウェブサイトを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社グループの製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害などにより、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

部材の調達について

当社グループ製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。

これらの部材について、大規模災害をはじめとする何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

前連結会計年度については、連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度後半に輸出や生産の一部に弱さが見られたものの、政府主導による経済政策などを背景に企業収益や雇用情勢は改善し、個人消費につきましても持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

パチンコホールにおける2018年12月末時点での遊技機の設置台数は、パチンコ遊技機は2,637千台（対前年比4.1%減）、パチスロ遊技機は1,665千台（同1.3%減）、遊技機全体は4,302千台（同3.0%減）となりました。また、パチンコホール店舗数においても、10,060店舗（同5.1%減）となり、依然として減少傾向が続いております（警察庁調べ）。

パチンコホール業界におきましては、のめり込み防止や依存症対策の一環として過度の射幸性を抑えた遊技機の導入をはじめ、さまざまな施策を通じてファンの皆様はパチンコ・パチスロをより安心・安全に楽しめる環境づくりを推進しております。

また、遊技機業界におきましては、2018年2月に施行されました新たな遊技機規則に沿った機種開発のもと、メーカー各社より新規則機の市場投入が始まりました。新規則ならではの特性を備えた遊技機が市場投入される一方で、パチンコホール様の厳しい経営環境を反映して新台入替に対する慎重姿勢が続いたことなどから、遊技機市場全体の入替需要は伸び悩みました。

このような状況のもと当社グループは、株式会社「F」より初のパチンコ遊技機を発売し、セカンドブランドを活用した販売戦略を展開するとともに、パチンコホール様における規則改正を契機とした設置機種構成の見直しを「変化の時はチャンス」ととらえ、ヒットタイトルや新ジャンルの創出など、新規則機市場においてさらなる成長を実現するための足場固めを進めてまいりました。

そして、自らが変化に順応する『変わる挑戦』を掲げ、ファンの皆様のニーズを的確にとらえ、幅広いファンの皆様から支持される、時代の変化に対応した魅力あふれる遊技機を創造することに全社をあげて取り組んでまいりました。

遊技機の販売台数につきましては、パチスロ遊技機はおおむね計画どおりに推移いたしましたが、パチンコ遊技機では型式試験の適合状況をふまえ、当初3月に発売を予定していた主力タイトルについて翌期に繰り越したことから、当初の計画を下回りました。

デジタルコンテンツ事業につきましては、スマートフォン向けゲームアプリ「23/7 トゥエンティー スリー セブン」につきまして、2018年12月にて配信サービスを終了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高279億71百万円、営業利益13億37百万円、経常利益14億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億96百万円となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

上半期では、新規タイトルとして「CRリング 呪縛RUSH」(2018年7月発売)、「PA地獄少女 宵伽(よいのとぎ) 設定付」(2018年8月発売)、「PA FAIRY TAIL 設定付」(2018年9月発売)を市場投入したほか、前事業年度に発売したシリーズ機種などを追加販売いたしました。

また、下半期では、新規タイトルとして、「JF」ブランド初のタイトル機種「CR緋弾のアリアAA」(2018年10月発売)、「PA地獄少女 宵伽(よいのとぎ) きくりの地獄祭り 設定付」(2018年12月発売)、「P藤丸くん 設定付」(2018年12月発売)、「P暴れん坊将軍 炎獄鬼神の怪」(2019年1月発売)を市場投入したほか、その他のシリーズ機種などを継続販売いたしました。

以上の結果、販売台数は67千台、売上高は233億88百万円となりました。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、新規タイトルとして、「パチスロ FAIRY TAIL」(2018年4月発売)、「パチスロ 貞子vs伽椰子」(2018年5月発売)、「パチスロ 美(チュ)ラメキ!」(2018年6月発売)を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は12千台、売上高は45億32百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は344億73百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が222億11百万円、原材料及び貯蔵品が47億9百万円、前渡金が24億83百万円などがあります。固定資産は190億84百万円となり、総資産は535億57百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は60億95百万円となりました。

これは主に、買掛金が41億51百万円、未払金が8億39百万円、賞与引当金4億63百万円などです。固定負債は17億32百万円となり、負債合計は78億27百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は457億29百万円となり、自己資本比率は85.4%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、218億10百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は18億74百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益14億64百万円、売上債権の減少額45億6百万円などが増加の要因であり、仕入債務の減少額25億38百万円、法人税等の支払額24億41百万円、前渡金の増加額14億54百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5億19百万円となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入10億80百万円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出14億29百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は23億12百万円となりました。

これは、自己株式の取得による支出11億67百万円および配当金の支払額11億45百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当連結会計年度の製品別に生産実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	22,490	-
パチスロ遊技機	4,517	-
合計	27,007	-

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当連結会計年度の製品別に販売実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	23,388	-
パチスロ遊技機	4,532	-
合計	27,920	-

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高については、279億71百万円となりました。

当連結会計年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において233億88百万円、パチスロ遊技機において45億32百万円であります。

なお、各製品別の販売台数は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

《機種別販売台数》

当連結会計年度

C Rリング 呪縛RUSH	16千台
C R緋弾のARIA A A	13千台
他10機種	38千台
その他	0千台
計	67千台

パチンコ遊技機については、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒト味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに6機種を市場投入し、販売台数は67千台となりました。

(パチスロ遊技機)

《機種別販売台数》

当連結会計年度

パチスロ FAIRY TAIL	7千台
パチスロ 美(チュ)ラメキ!	4千台
パチスロ 貞子vs伽椰子	1千台
計	12千台

パチスロ遊技機については、新規タイトルとして3機種を市場投入し、販売台数は12千台となりました。

b. 売上原価

売上原価については、134億17百万円となりました。

なお、売上原価率は、48.0%となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、132億15百万円となりました。

なお、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、47.2%となりました。

d. 営業利益

営業利益については、13億37百万円となりました。

e. 営業外収益、費用

営業外収益については、貸倒引当金戻入額や受取配当金などにより2億23百万円となりました。

営業外費用については、貸倒引当金繰入額やシンジケートローン手数料などにより62百万円となりました。

f. 経常利益

経常利益については、14億99百万円となりました。

g. 特別利益、損失

特別利益については、固定資産売却益の計上により0百万円となりました。

特別損失については、固定資産除却損の計上により36百万円となりました。

h. 税金費用

法人税、住民税及び事業税3億52百万円、法人税等調整額3億15百万円の計上により、6億67百万円となりました。

i. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記aからhの要因により、当連結会計年度においては、7億96百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、納税による支払などであり、設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであり、これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

なお、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒット味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレーヤー・ホール・当社グループの三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当連結会計年度末における研究開発体制は、196名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は6,555百万円となっております。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「CRリング 呪縛RUSH」、「PA地獄少女 宵伽(よいのとぎ) 設定付」、「PA FAIRY TAIL 設定付」、「PA 喰霊 -零- 葵上 ~あおいのうえ~ 設定付」を市場投入し、下半期では、「CR緋弾のアリアAA」、「PA 地獄少女 宵伽(よいのとぎ) きくりの地獄祭り 設定付」、「P藤丸くん 設定付」、「P暴れん坊将軍 炎獄鬼神の怪」を市場投入いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、46億40百万円となっております。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「パチスロ FAIRY TAIL」、「パチスロ 貞子vs伽椰子」、「パチスロ 美(チュ)ラメキ！」を市場投入いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、11億98百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,557百万円となりました。

パチンコ遊技機では、新規金型の取得11億53百万円などを実施いたしました。

パチスロ遊技機では、新規金型の取得2億76百万円などを実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	267	13	487 (677.07)	59	827	59
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	2,744	632	1,203 (11,521.47)	1,007	5,588	156
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	0	12	- (-)	28	40	91
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	266	-	540 (269.41)	15	822	15
大阪支店 (大阪市浪速区)	遊技機事業	販売設備	90	1	124 (305.72)	3	219	19
その他	遊技機事業	販売設備他	294	-	778 (5,992.21)	25	1,099	122

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地287百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地68百万円(360.15㎡)があります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	その他	合計	
(株)J F J	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	0	0	2	2	0

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2019年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	1,645	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年11月7日 (注)	1,100,000	24,395,500	-	3,281	-	3,228

(注) 2014年11月7日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	17	106	78	15	6,764	6,987	-
所有株式数(単元)	-	1,876	2,977	35,005	17,568	518	185,967	243,911	4,400
所有株式数の割合(%)	-	0.77	1.22	14.35	7.20	0.21	76.25	100.00	-

(注) 自己株式2,000,045株は、「個人その他」に20,000単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	5,656,000	25.25
松元 正夫	兵庫県芦屋市	5,562,600	24.83
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	12.94
松元 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	3.12
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.29
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	262,000	1.16
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.16
吉田 嘉明	千葉県浦安市	217,000	0.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	204,416	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	142,700	0.63
計	-	16,195,516	72.31

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,391,100	223,911	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	223,911	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	2,000,000	-	2,000,000	8.19
計	-	2,000,000	-	2,000,000	8.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月30日)での決議状況 (取得期間2019年7月31日~2019年7月31日)	1,000,000	1,167,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,167,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	43,290
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,000,045	-	2,000,045	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第54期事業年度の1株当たり配当金につきましては、25円の中間配当を実施済みであり、期末配当については、25円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月30日 取締役会決議	559	25
2019年6月25日 定時株主総会決議	559	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、当社は経営の効率性および透明性を高めるため、企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するための経営上の組織体制や仕組みの整備、その他必要な施策の実施を行っております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会は、代表取締役社長 井上孝司が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役 松元邦夫、代表取締役 松元正夫、取締役 米田勝己、取締役 今山武成、取締役 當伸信秀、取締役 松下智人、社外取締役 坪本浩一郎氏の取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役4名を含む11名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

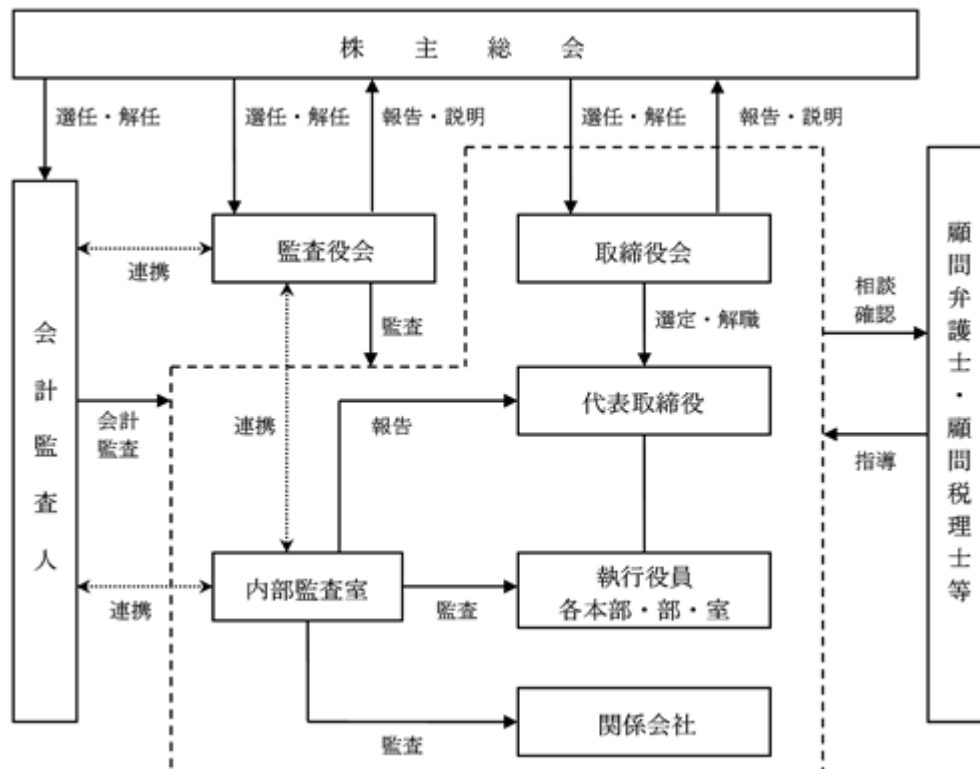
<監査役会>

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役 水嶋延和氏、監査役 上垣内崇夫、社外監査役 川島育也氏の常勤監査役2名および非常勤監査役1名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室長 枝吉純嗣およびその他メンバー1名で全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

<コーポレート・ガバナンスの体系図>



ロ．企業統治体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということ認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制。
当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制。
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な子会社等について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先して従事する。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を当社の監査役に報告する。

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。

代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。

監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。

内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社および当社子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	松元 邦夫	1952年12月6日生	1975年3月 当社入社 専務取締役 1993年12月 専務取締役辞任 1997年5月 専務取締役 2000年3月 代表取締役社長 2016年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	5,656
取締役副会長 (代表取締役)	松元 正夫	1958年2月1日生	1976年4月 当社入社 1980年6月 常務取締役 1993年12月 常務取締役辞任 1997年5月 常務取締役 2004年6月 専務取締役 2005年6月 取締役副社長 2012年4月 代表取締役副社長 2016年4月 代表取締役副会長(現任)	(注)3	5,562
取締役社長 (代表取締役)	井上 孝司	1950年2月17日生	1970年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 1972年7月 当社入社 1977年4月 名古屋工場長 1993年12月 取締役名古屋工場長 2004年6月 常務取締役開発製造本部長 2005年6月 常務取締役 2006年3月 専務取締役 2007年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 2009年6月 専務取締役品質保証部担当 2010年6月 専務取締役管理本部担当 2012年4月 代表取締役専務管理本部担当 2015年6月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役(現任) 2016年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	38
取締役 知的財産部 担当	米田 勝己	1958年10月27日生	1985年1月 当社入社 2003年7月 営業本部営業企画室長 2005年7月 営業本部営業管理部長 2006年6月 執行役員営業本部副本部長 2009年6月 執行役員企画本部長 2010年6月 取締役開発本部長 2013年4月 取締役知的財産部担当(現任)	(注)3	2
取締役	今山 武成	1966年2月17日生	1984年5月 (株)熊本クボタ(現(株)中九州クボタ)入社 1989年3月 当社入社 2004年4月 東京支店長 2007年7月 営業本部部長 2009年6月 執行役員営業本部副本部長 2010年6月 執行役員営業本部長 2013年4月 執行役員開発本部長 2016年6月 取締役営業本部長 2016年6月 (株)J F J代表取締役社長(現任)	(注)3	4
取締役 管理本部長	當仲 信秀	1961年8月23日生	1985年4月 日本住宅金融(株)入社 1996年4月 当社入社 2006年7月 経営企画室長 2009年6月 執行役員管理本部副本部長 2010年6月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	6
取締役 開発本部長	松下 智人	1971年2月5日生	1989年4月 当社入社 2007年7月 管理本部総務部長 2009年7月 執行役員開発本部副本部長 2016年4月 執行役員開発本部長 2018年6月 取締役開発本部長(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坪本 浩一郎	1947年 5月24日生	1973年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1976年11月 公認会計士登録 1982年 8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 2004年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役	水嶋 延和	1957年 2月13日生	1979年 4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2005年 7月 ㈱みずほ銀行住吉支店長 2008年 4月 みずほ不動産調査サービス㈱執行役員大阪支店長 2013年 6月 同社退社 2013年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	上垣内 崇夫	1959年 5月 1日生	1982年 4月 丸長商事㈱入社 1996年 4月 当社入社 2007年 7月 管理本部経理部長 2010年 6月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2014年 4月 執行役員内部監査室長 2016年 6月 監査役(現任)	(注) 4	6
監査役	川島 育也	1947年 5月22日生	1979年11月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年 4月 公認会計士登録 1984年 6月 税理士登録 1984年 6月 川島税理士事務所(現税理士法人川島総合事務所)開設(現任) 1990年 7月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年11月 ブレイクスルー・サポート㈱設立代表取締役(現任) 2009年 7月 公認会計士川島育也事務所開設(現任) 2011年12月 ㈱あきんどスシロー監査役 2012年 6月 当社監査役(現任) 2015年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役	(注) 4	-
計					11,285

- (注) 1. 取締役 坪本浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 水嶋延和、同 川島育也の両氏は、社外監査役であります。
3. 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2020年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2017年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 執行役員の状況

取締役 米田勝己および同 今山武成は専務執行役員を兼務しております。また、取締役 當仲信秀および同 松下智人は常務執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	市川雅和	製造本部長
常務執行役員	中村敏幸	営業本部長
常務執行役員	村上和繁	経営企画本部長
執行役員	遠藤匡雄	製造本部副本部長
執行役員	西尾英二	管理本部副本部長
執行役員	西濱義文	管理本部副本部長
執行役員	久世壮平	開発本部副本部長

7. 取締役副会長 松元正夫は、取締役会長 松元邦夫の実弟であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
浦野 正幸	1953年12月 1 日生	1979年 4 月 検事任官 1980年 3 月 徳島地方検察庁検事 1983年 3 月 大阪法務局訴訟部付検事 1985年 3 月 法務省訴務局付検事 1988年 3 月 東京地方検察庁検事 1990年 4 月 山形地方検察庁検事 1991年 5 月 弁護士登録 堀弁護士事務所（現堀・浦野法律事務所）入所 1999年 1 月 同所 共同経営（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 坪本浩一郎氏は、当社株式を2,000株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 水嶋延和氏は、当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を退職後、当社と取引の無い会社に相当期間在籍しており、当該取引銀行の影響を受ける立場にありません。当社は、複数の銀行と取引を行っておりますが、いずれの銀行からも借入金等を有しておらず、一般の株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

社外監査役 川島育也氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、退職後相当期間を経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者としております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

さらに、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

また、監査役と内部監査室は、常時意見交換を行える体制としているほか、内部監査室における監査結果については、随時報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会に出席し取締役の職務執行について監査を行うほか、社内の重要な会議にも適宜出席し、経営全般にわたり監視機能を強化しております。

なお、常勤監査役 水嶋延和氏は金融機関での長年の業務経験があり、常勤監査役 上垣内崇夫は、長年当社の経理業務を担当しており、また、監査役 川島育也氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社では監査役会の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

また、当社では内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	村上 和久
業務執行社員	福竹 徹

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、当社グループの連結財務諸表を厳正に監査するために、十分な経験や能力を有しているかなどを総合的に勘案しております。

ホ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会では、監査法人へのヒアリングや監査業務の時間内訳などのレビューなどを通じて監査の状況を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
28	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
提出会社	31	-
連結子会社	-	-
計	31	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容や会計監査人の職務状況、見積りの算定根拠などを聴取し、従前の監査報酬も踏まえて検討した結果、適切であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の報酬

<固定報酬>

取締役の固定報酬は、業績連動報酬との報酬総額が、2018年6月27日開催の第53回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（800百万円）の範囲内で支給することとし、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、取締役会で決定することとしております。

<業績連動報酬>

取締役の業績連動報酬は、固定報酬との報酬総額が、2018年6月27日開催の第53回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（800百万円）の範囲内で支給することとし、当該事業年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。また、個別の支給額は、取締役会で決定することとしております。

当社は安定した収益の確保を目指していることから経常利益を重要な経営指標としており、業績に応じた支給総額の算定においても、経常利益を基準とし、総合的に勘案して決定しております。

なお、社外取締役につきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、業績連動報酬は支給しておりません。

ロ．監査役の報酬

<固定報酬>

監査役の固定報酬は、2006年6月27日開催の第41回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（60百万円）の範囲内で、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

<業績連動報酬>

監査役の業績連動報酬は、その職務の内容から支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	606	560	46	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	38	38	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
松元 邦夫	264	取締役	提出会社	264	-
松元 正夫	144	取締役	提出会社	144	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、純投資目的の投資株式は株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受け取することを目的に保有している投資株式であり、純投資目的以外の目的の投資株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の構築および保有先企業の動向の把握や情報収集等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有することとしております。

なお、保有する株式については、四半期ごとに取締役会において、個別銘柄ごとの保有の合理性等を検証することとしております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	601
非上場株式以外の株式	21	1,756

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゲームカード・ ジョイコホールディ ングス	611,900	611,900	業界関連銘柄として保有	無
	838	973		
サン電子(株)	940,000	940,000	良好な取引関係の維持	有
	803	664		
ダイコク電機(株)	25,000	25,000	業界関連銘柄として保有	有
	38	44		
(株)北國銀行	10,000	10,000	良好な取引関係の維持	有
	34	41		
セガサミーホール ディングス(株)	7,360	7,360	業界関連銘柄として保有	無
	9	12		
第一生命ホールディ ングス(株)	5,600	5,600	良好な取引関係の維持	無
	8	10		
(株)SANKYO	2,000	2,000	業界関連銘柄として保有	無
	8	7		
(株)ユニバーサルエン ターテインメント	2,000	2,000	業界関連銘柄として保有	無
	6	9		
(株)平和	2,000	2,000	業界関連銘柄として保有	無
	4	4		
コナミホールディン グス(株)	208	208	業界関連銘柄として保有	無
	0	1		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
(株)デジタルハーツ ホールディングス	400	400	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
(株)カプコン	200	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
(株)グローリー	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
(株)マースグループ ホールディングス	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ディー・エヌ・ イー	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
ゲンダイエージェン シー(株)	200	200	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
K L a b(株)	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
フィールズ(株)	100	100	業界関連銘柄として保有	有
	0	0		
(株)コロブラ	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		
(株)オーイズミ	100	100	業界関連銘柄として保有	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	22,211
受取手形及び売掛金	2,445
電子記録債権	2,639
有価証券	702
商品及び製品	3
原材料及び貯蔵品	4,709
前渡金	2,483
前払費用	249
未収還付法人税等	817
その他	313
貸倒引当金	102
流動資産合計	34,473
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	6,383
減価償却累計額	2,720
建物及び構築物(純額)	3,663
機械装置及び運搬具	3,147
減価償却累計額	2,489
機械装置及び運搬具(純額)	658
工具、器具及び備品	13,738
減価償却累計額	12,596
工具、器具及び備品(純額)	1,142
土地	3,135
建設仮勘定	4
有形固定資産合計	8,604
無形固定資産	
ソフトウェア	181
その他	123
無形固定資産合計	305
投資その他の資産	
投資有価証券	3,157
長期前払費用	3,080
繰延税金資産	3,062
その他	1,178
貸倒引当金	305
投資その他の資産合計	10,174
固定資産合計	19,084
資産合計	53,557

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2019年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	4,151
未払金	839
未払費用	191
未払法人税等	308
賞与引当金	463
役員賞与引当金	46
その他	95
流動負債合計	6,095
固定負債	
退職給付に係る負債	826
資産除去債務	264
その他	641
固定負債合計	1,732
負債合計	7,827
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,281
資本剰余金	3,228
利益剰余金	41,147
自己株式	2,324
株主資本合計	45,332
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	399
退職給付に係る調整累計額	2
その他の包括利益累計額合計	396
純資産合計	45,729
負債純資産合計	53,557

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	27,971
売上原価	13,417
売上総利益	14,553
販売費及び一般管理費	13,215
営業利益	1,337
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	58
貸倒引当金戻入額	100
その他	58
営業外収益合計	223
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	50
シンジケートローン手数料	6
その他	5
営業外費用合計	62
経常利益	1,499
特別利益	
固定資産売却益	40
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	36
特別損失合計	36
税金等調整前当期純利益	1,464
法人税、住民税及び事業税	352
法人税等調整額	315
法人税等合計	667
当期純利益	796
親会社株主に帰属する当期純利益	796

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	796
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10
退職給付に係る調整額	2
その他の包括利益合計	13
包括利益	782
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	782

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,281	3,228	41,496	1,157	46,848
当期変動額					
剰余金の配当			1,144		1,144
親会社株主に帰属する 当期純利益			796		796
連結範囲の変動			0		0
自己株式の取得				1,167	1,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	348	1,167	1,515
当期末残高	3,281	3,228	41,147	2,324	45,332

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	410	-	410	47,259
当期変動額				
剰余金の配当				1,144
親会社株主に帰属する 当期純利益				796
連結範囲の変動				0
自己株式の取得				1,167
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10	2	13	13
当期変動額合計	10	2	13	1,529
当期末残高	399	2	396	45,729

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,464
減価償却費	2,045
貸倒引当金の増減額（は減少）	61
賞与引当金の増減額（は減少）	147
役員賞与引当金の増減額（は減少）	28
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33
受取利息及び受取配当金	64
固定資産売却損益（は益）	0
固定資産除却損	36
売上債権の増減額（は増加）	4,506
たな卸資産の増減額（は増加）	887
前渡金の増減額（は増加）	1,454
長期前払費用の増減額（は増加）	1,015
仕入債務の増減額（は減少）	2,538
未払金の増減額（は減少）	1,332
その他	60
小計	494
利息及び配当金の受取額	72
法人税等の支払額	2,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,080
有形固定資産の取得による支出	1,429
無形固定資産の取得による支出	58
その他の支出	150
その他の収入	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	519
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1,167
配当金の支払額	1,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,312
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,706
現金及び現金同等物の期首残高	26,403
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	114
現金及び現金同等物の期末残高	21,810

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社J F J

連結の範囲の変更

当社は、非連結子会社でありました株式会社J F Jの重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)サンタエンタテイメント)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

イ. 製品・原材料

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生の連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	取引先	32社	49百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
受取手形			205百万円
電子記録債権			123百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
貸出コミットメントの総額			10,000百万円
借入実行残高			-
	差引額		10,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
			231百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
役員賞与引当金繰入額			46百万円
賞与引当金繰入額			259
退職給付引当金繰入額			86
給料			1,158
広告宣伝費			521
販売手数料			782
研究開発費			6,555

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
			6,555百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金型	0百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	35百万円
工具、器具及び備品	0
ソフトウェア	0
計	36

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	15百万円
税効果調整前	15
税効果額	4
その他有価証券評価差額金	10
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3
税効果調整前	3
税効果額	1
退職給付に係る調整額	2
その他の包括利益合計	13

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式(注)	1,000,000	1,000,045	-	2,000,045
合計	1,000,000	1,000,045	-	2,000,045

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,045株は、取締役会の決議による自己株式の取得1,000,000株および単元未満株式の買取り45株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	584	25	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	559	25	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
現金及び預金勘定	22,211百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	401
現金及び現金同等物	21,810

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	356
1年超	1,533
合計	1,890

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち21%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,211	22,211	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,445	2,445	-
(3) 電子記録債権	639	639	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,502	1,504	2
その他有価証券	1,756	1,756	-
資産計	28,556	28,558	2
(1) 買掛金	4,151	4,151	-
(2) 未払金	839	839	-
(3) 未払法人税等	308	308	-
負債計	5,299	5,299	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	601

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,211	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,445	-	-	-
電子記録債権	639	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	700	800	-	-
合計	25,997	800	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 社債	1,502	1,504	2
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,502	1,504	2
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,502	1,504	2

2. その他有価証券

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,721	1,133	587
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,721	1,133	587
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	35	51	16
	(2) その他	-	-	-
	小計	35	51	16
合計		1,756	1,184	571

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。なお、2010年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しておりましたが、2013年12月に退職一時金制度部分についても確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,494百万円
勤務費用	192
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	34
退職給付債務の期末残高	2,651

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,709百万円
期待運用収益	34
数理計算上の差異の発生額	12
事業主からの拠出額	127
退職給付の支払額	34
年金資産の期末残高	1,824

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,398百万円
年金資産	1,824
	574
非積立型制度の退職給付債務	252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826
退職給付に係る負債	826
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
勤務費用	192百万円
利息費用	7
期待運用収益	34
数理計算上の差異の費用処理額	4
確定給付制度に係る退職給付費用	161

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	3
その他	-
合計	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	3
その他	-
合計	3

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	30%
株式	22
一般勘定	46
その他	2
合計	100

(注)

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	4.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5百万円
たな卸資産評価損	465
賞与引当金	139
貸倒引当金	206
研究開発費	1,642
減損損失	271
税務上の繰越欠損金(注)	859
退職給付に係る負債	248
長期未払金	192
その他	301
繰延税金資産 小計	4,333
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,032
評価性引当額 小計	1,032
繰延税金資産 合計	3,301
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	172
その他	66
繰延税金負債 合計	238
繰延税金資産の純額	3,062

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	859	859
評価性引当額	-	-
繰延税金資産	859	(2) 859

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	2.2
留保金額に対する税額	6.2
連結消去による影響額	2.9
その他	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

名古屋事業所および東京開発事業所における不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～19年と見積り、割引率は0.163%～0.578%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	295百万円
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	32
期末残高	264

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	604
期中増減額	2
期末残高	601
期末時価	781

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の期中増減額は、主に減価償却費であります。

3. 期末時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱サンタエ ンタタイム ント	東京都豊島 区	10	ソフトウエ アの開発	(所有) 直接 35.0	ソフトウエ アの開発委 託	ソフトウエ アの開発委 託	104	前渡金	1,105

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および主要株主	松元 邦夫	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 25.3 間接 12.9	-	自己株式の 取得(注)	583	-	-
	松元 正夫	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 24.8	-	自己株式の 取得(注)	583	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2018年7月30日の終値によるものです。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,041.92円
1株当たり当期純利益	35.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	796
普通株式の期中平均株式数(株)	22,726,999

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	12,709	21,518	27,971
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	-	866	1,270	1,464
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	-	232	685	796
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	10.08	30.02	35.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	19.55	20.23	4.95

(注) 第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値については、記載していません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,804	22,033
受取手形	3,781	3,394
売掛金	3,809	1,485
有価証券	1,080	702
商品及び製品	7	3
原材料及び貯蔵品	3,817	4,709
前渡金	1,028	2,483
未収還付法人税等	-	817
その他	286	555
貸倒引当金	81	102
流動資産合計	40,534	34,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,704	3,442
構築物	248	221
機械及び装置	905	644
車両運搬具	20	13
工具、器具及び備品	1,054	1,139
土地	3,135	3,135
建設仮勘定	1	4
有形固定資産合計	9,070	8,601
無形固定資産		
ソフトウェア	205	165
その他	123	123
無形固定資産合計	329	289

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,880	3,157
出資金	26	90
関係会社長期貸付金	535	405
長期前払費用	1,964	3,080
繰延税金資産	3,372	3,061
その他	1,323	1,064
貸倒引当金	806	584
投資その他の資産合計	10,295	10,276
固定資産合計	19,695	19,166
資産合計	60,230	53,248
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,569	4,151
未払金	1,852	839
未払費用	236	191
未払法人税等	1,770	-
賞与引当金	610	463
役員賞与引当金	74	46
その他	130	96
流動負債合計	11,244	5,787
固定負債		
退職給付引当金	789	822
資産除去債務	295	264
その他	641	641
固定負債合計	1,727	1,728
負債合計	12,971	7,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
資本剰余金合計	3,228	3,228
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	6,474	6,126
利益剰余金合計	41,496	41,147
自己株式	1,157	2,324
株主資本合計	46,848	45,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	410	399
評価・換算差額等合計	410	399
純資産合計	47,259	45,733
負債純資産合計	60,230	53,248

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	52,314	24,364
売上原価	29,222	10,720
売上総利益	23,091	13,643
販売費及び一般管理費	¹ 18,589	¹ 12,760
営業利益	4,502	882
営業外収益		
受取利息	2	3
有価証券利息	11	6
受取配当金	61	58
受取賃貸料	20	21
貸倒引当金戻入額	² -	² 240
その他	88	41
営業外収益合計	184	370
営業外費用		
賃貸収入原価	3	4
貸倒引当金繰入額	³ 409	³ 50
シンジケートローン手数料	10	6
その他	28	1
営業外費用合計	452	62
経常利益	4,234	1,191
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	11	36
特別損失合計	11	36
税引前当期純利益	4,225	1,156
法人税、住民税及び事業税	1,623	44
法人税等調整額	76	315
法人税等合計	1,699	359
当期純利益	2,525	796

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		22,917	84.3	7,948	81.6
労務費			502	1.8	413	4.3
経費			3,772	13.9	1,375	14.1
当期総製造費用			27,192	100.0	9,737	100.0
他勘定振替高	3		404		75	
当期製品製造原価			26,788		9,662	

(注)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 2,247百万円 たな卸資産廃棄損 36百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 404百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 978百万円 たな卸資産廃棄損 198百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 75百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	5,387	40,409
当期変動額								
剰余金の配当							1,438	1,438
当期純利益							2,525	2,525
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,087	1,087
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	6,474	41,496

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	46,918	291	291	47,210
当期変動額					
剰余金の配当		1,438			1,438
当期純利益		2,525			2,525
自己株式の取得	1,157	1,157			1,157
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			118	118	118
当期変動額合計	1,157	69	118	118	48
当期末残高	1,157	46,848	410	410	47,259

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	6,474	41,496
当期変動額								
剰余金の配当							1,144	1,144
当期純利益							796	796
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	348	348
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	6,126	41,147

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,157	46,848	410	410	47,259
当期変動額					
剰余金の配当		1,144			1,144
当期純利益		796			796
自己株式の取得	1,167	1,167			1,167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			10	10	10
当期変動額合計	1,167	1,515	10	10	1,525
当期末残高	2,324	45,333	399	399	45,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生事業年度で一括費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表上において、「流動資産」の「繰延税金資産」29億61百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」33億72百万円に含めて表示しております。

2. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
取引先	44社	84百万円	取引先	32社
				49百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	715百万円	217百万円

4 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	75百万円	117百万円
短期金銭債務	21百万円	1百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売手数料	1,554百万円	620百万円
広告宣伝費	908	478
給与手当	1,171	1,158
賞与引当金繰入額	339	259
役員賞与引当金繰入額	74	46
退職給付費用	63	86
減価償却費	165	228
研究開発費	10,157	6,555
貸倒引当金繰入額	6	11

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金戻入額	- 百万円	165百万円

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸倒引当金繰入額	89百万円	50百万円

- 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	1,636百万円	1,711百万円
営業取引以外の取引による取引高	4百万円	82百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	95	-
たな卸資産評価損	673	465
賞与引当金	183	139
貸倒引当金	267	206
長期前払費用償却	28	28
研究開発費	2,036	1,468
減損損失	261	257
繰越欠損金	-	859
退職給付引当金	237	247
長期未払金	193	192
その他	501	254
小計	4,478	4,120
評価性引当額	888	821
合計	3,589	3,299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	176	172
その他	40	66
合計	217	238
繰延税金資産の純額	3,372	3,061

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
試験研究費の税額控除	6.3	
留保金額に対する税額	10.9	
評価性引当額	3.7	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,240	28	252	6,016	2,573	270	3,442
構築物	369	-	4	365	144	27	221
機械及び装置	3,096	3	-	3,099	2,455	264	644
車両運搬具	47	0	-	47	33	6	13
工具、器具 及び備品	12,964	1,506	737	13,733	12,593	1,414	1,139
土地	3,135	-	-	3,135	-	-	3,135
建設仮勘定	1	5	2	4	-	-	4
有形固定資産計	25,855	1,544	997	26,402	17,800	1,983	8,601
無形固定資産							
ソフトウェア	899	15	27	886	721	54	165
その他	126	-	-	126	2	-	123
無形固定資産計	1,025	15	27	1,013	723	54	289

(注) 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,429
	減少額(百万円)	金型の除却	580

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	888	50	251	687
賞与引当金	610	463	610	463
役員賞与引当金	74	46	74	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第53期)(自2017年4月1日至2018年3月31日)2018年6月28日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第54期第1四半期)(自2018年4月1日至2018年6月30日)2018年8月8日近畿財務局長に提出。
(第54期第2四半期)(自2018年7月1日至2018年9月30日)2018年11月7日近畿財務局長に提出。
(第54期第3四半期)(自2018年10月1日至2018年12月31日)2019年2月8日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2018年6月28日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自2018年7月1日至2018年7月31日)2018年8月9日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社藤商事

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社藤商事が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社藤商事

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2018年4月1日から2019年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。